

学 習 の き ま り

大田区立矢口西小学校

(1) 学習用具の決まり (キャラクター用品などはなるべく避ける)

- ①筆箱は箱型の物
- ②筆箱の中身は以下の物にする。
 - ・えんぴつ5～6本（シャープペンシルは使用禁止）
 - ・赤えんぴつか赤ペン（1本） ・消しゴム
 - ・定規（2年生以上） ・ネームペン
- ③下敷きを使う。
- ④指定されたノートを使う。
- ⑤教科書、ノートは学校に置いて帰ってもよい。（宿題に関わらない物のみ）
- ⑥Cromebook は、毎日持ち帰り、充電して持って来る。

(2) 学習の決まり

- ①学習の始めと終わりは、教師や係の児童が号令をかけ、挨拶をする。
はじまり『よろしく おねがいします』
おわり 『ありがとうございました』
- ②開始時刻と終了時刻を守る。
- ③専科教室、体育館、校庭への行き来は、だまって、並んで、右側を移動する。
（必ず担任が引率する。プールまでは、マスクを外すこともあるので、無言で移動）
- ④専科担任に出欠状況を報告する。（出席簿を持って移動する）